

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年9月13日
【四半期会計期間】	第46期第2四半期（自平成24年5月1日至平成24年7月31日）
【会社名】	株式会社 光彩工芸
【英訳名】	KOSAIKOGEI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 深沢 栄二
【本店の所在の場所】	山梨県甲斐市竜地3049番地
【電話番号】	0551-28-4181（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部 部長 吉田 貴
【最寄りの連絡場所】	山梨県甲斐市竜地3049番地
【電話番号】	0551-28-4181（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部 部長 吉田 貴
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第2四半期連結 累計期間
会計期間	自平成24年2月1日 至平成24年7月31日
売上高 (千円)	1,182,410
経常利益 (千円)	9,042
四半期純利益 (千円)	7,365
四半期包括利益 (千円)	8,302
純資産額 (千円)	1,420,825
総資産額 (千円)	1,927,095
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 (円)	-
自己資本比率 (%)	73.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	61,867
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	42,166
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	19,064
現金及び現金同等物の 四半期末残高 (千円)	427,510

回次	第46期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年5月1日 至平成24年7月31日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	1.39

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は第46期第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについても重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期より、当社100%出資子会社KOSAI VIETNAM CO., LTD. を連結の範囲に含めた四半期連結財務諸表を作成しております。作成初年度に当たり、前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度末との比較、分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による停滞から一部で持ち直しの動きが見られたものの、欧州債務問題による世界経済の下振れ懸念や円高の長期化による影響から、依然として厳しい状況で推移いたしました。

宝飾業界におきましても、景気の先行き不透明感への不安などから、消費マインドの本格的回復には至らず依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社は引き続き高付加価値商品の販売強化、新商品開発や生産技術の改善に徹底して取り組んだ結果、低価格による地金評価損の影響や、ベトナム子会社に対する投資費用が先行するものの、営業利益、四半期純利益ともに黒字を確保することができました。

以上により、当第2四半期連結累計期間における当社の業績は、売上高が1,182百万円、経常利益は9百万円、四半期純利益は7百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末残高に対して連結範囲の変更に伴う増加額を含め30百万円増加し、427百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は61百万円となりました。これは主に、売上債権の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は42百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得と定期預金の預入によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は19百万円となりました。これは主に、借入金の返済と配当金の支払によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年9月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,960,000	3,960,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	3,960,000	3,960,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年5月1日～ 平成24年7月31日	-	3,960	-	602,150	-	509,290

(6) 【大株主の状況】

平成24年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社エステオ	山梨県甲斐市竜地3049番地	2,037	51.44
深沢 栄二	山梨県甲府市	252	6.37
株式会社光彩工藝	山梨県甲斐市竜地3049番地	212	5.36
ゴールドマン・サックス・インター ナショナル(常任代理人ゴールドマ ン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木 6 -10- 1 六本木ヒルズ 森タワー)	65	1.64
大津 光次郎	東京都渋谷区	60	1.52
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	39	0.98
株式会社さが美	神奈川県横浜市港南区下永谷 6 - 2 - 11	30	0.76
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町 2 - 4 - 1	29	0.73
株式会社ナガホリ	東京都台東区上野 1 - 15 - 3	27	0.68
板崎 真澄	大阪府大阪市住吉区	25	0.63
計	-	2,776	70.11

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 212,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,735,000	3,735	-
単元未満株式	普通株式 13,000	-	-
発行済株式総数	3,960,000	-	-
総株主の議決権	-	3,735	-

【自己株式等】

平成24年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合 (%)
株式会社光彩工藝	山梨県甲斐市 竜地3049番地	212,000	-	212,000	5.35
計	-	212,000	-	212,000	5.35

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期より、四半期連結財務諸表を作成しております。作成初年度に当たり、前連結会計年度末及び前年同四半期連結累計期間との比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年5月1日から平成24年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年2月1日から平成24年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成24年7月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	570,763
受取手形及び売掛金	332,986
たな卸資産	562,055
その他	14,205
貸倒引当金	5,253
流動資産合計	1,474,757
固定資産	
有形固定資産	333,091
無形固定資産	4,146
投資その他の資産	100,564
固定資産合計	437,802
繰延資産	14,535
資産合計	1,927,095
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	24,547
短期借入金	230,000
未払法人税等	3,436
その他	104,811
流動負債合計	362,795
固定負債	
長期借入金	85,754
退職給付引当金	28,840
役員退職慰労引当金	23,425
その他	5,455
固定負債合計	143,474
負債合計	506,269
純資産の部	
株主資本	
資本金	602,150
資本剰余金	509,290
利益剰余金	336,891
自己株式	29,942
株主資本合計	1,418,388
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	1,817
為替換算調整勘定	619
その他の包括利益累計額合計	2,436
純資産合計	1,420,825
負債純資産合計	1,927,095

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】
【 四半期連結損益計算書 】
【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 2月 1日 至 平成24年 7月31日)
売上高	1,182,410
売上原価	999,399
売上総利益	183,011
販売費及び一般管理費	173,554
営業利益	9,456
営業外収益	
受取配当金	460
受取賃貸料	917
その他	445
営業外収益合計	1,823
営業外費用	
支払利息	1,711
その他	526
営業外費用合計	2,237
経常利益	9,042
税金等調整前四半期純利益	9,042
法人税、住民税及び事業税	1,677
法人税等	1,677
少数株主損益調整前四半期純利益	7,365
四半期純利益	7,365

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,365
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	317
為替換算調整勘定	619
その他の包括利益合計	937
四半期包括利益	8,302
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	8,302
少数株主に係る四半期包括利益	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成24年2月1日
至平成24年7月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	9,042
減価償却費	15,435
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,000
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,187
受取利息及び受取配当金	489
支払利息	1,711
為替差損益(は益)	526
売上債権の増減額(は増加)	67,032
たな卸資産の増減額(は増加)	9,792
仕入債務の増減額(は減少)	6,070
未払債務の増減額(は減少)	17,136
未払又は未収消費税等の増減額	7,321
破産更生債権等の増減額(は増加)	129
その他	2,160
小計	66,360
利息及び配当金の受取額	507
利息の支払額	1,703
法人税等の支払額	3,297
営業活動によるキャッシュ・フロー	61,867
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	9,036
有形固定資産の取得による支出	25,606
その他	7,524
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,166
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	15,012
配当金の支払額	9,369
その他の収入	5,317
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,064
現金及び現金同等物に係る換算差額	135
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	772
現金及び現金同等物の期首残高	397,440
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	29,297
現金及び現金同等物の四半期末残高	427,510

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、当社100%出資子会社KOSAI VIETNAM CO., LTD.の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)
(会計方針の変更) 該当事項はありません。
(会計上の見積りの変更) 該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

当第2四半期連結累計期間は連結財務諸表の作成初年度であります。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は、以下のとおりです。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 (2) 連結子会社の名称 KOSAI VIETNAM CO.,LTD.
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項	当社の連結子会社であるKOSAI VIETNAM CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。四半期連結財務諸表の作成にあたっては、同社の当第2四半期累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)の四半期財務諸表を使用しております。 ただし、平成24年7月1日から四半期連結決算日平成24年7月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
3. 会計処理基準に関する事項	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品 移動平均法 製品 総平均法 原材料 地金 総平均法 その他 移動平均法 仕掛品 総平均法 貯蔵品 最終仕入原価法 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～38年 構築物 10～40年 機械及び装置 9～11年 工具・器具及び備品 2～20年 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、ソフトウェア(自社使用)につきましては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。 リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 長期前払費用 均等額償却

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)
	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、自己都合による退職金期末要支給額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4)四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(5)その他四半期連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間 (平成24年7月31日)	
たな卸資産の内訳は次のとおりであります。	
商品及び製品	143,379千円
仕掛品	382,290
原材料及び貯蔵品	36,385

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料	46,591
役員退職慰労引当金繰入額	1,000
退職給付費用	480
貸倒引当金繰入額	1,187

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年7月31日現在)	
(千円)	
現金及び預金勘定	570,763
預入期間が3か月を超える定期預金	143,252
現金及び現金同等物	427,510

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成24年2月1日至平成24年7月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月24日 定時株主総会	普通株式	9,369	2.5	平成24年1月31日	平成24年4月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成24年2月1日至平成24年7月31日)

当社は、「ジュエリー事業」の単一セグメントであるため、その他のセグメント情報の記載を省略しておりません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額	1円97銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	7,365
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	7,365
普通株式の期中平均株式数(株)	3,747,876

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年9月10日

株式会社光彩工芸
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光彩工芸の平成24年2月1日から平成25年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年5月1日から平成24年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年2月1日から平成24年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光彩工芸及び連結子会社の平成24年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。